

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	おおしまぐん い せんちょう 大島郡伊仙 町
事業名	農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）	地区名	うえばる 上晴
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成11年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、徳之島の南西部に位置した畑作地帯であり、さとうきびを中心に野菜や飼料作物などが栽培されてきたが、区画が不整形で強酸性土壌のため、営農に支障を来している。 このため、今後の地域農業を支えるため、区画整理及び土層改良を実施することにより営農労力の省力化や関連事業で整備する畑地かんがい施設の安定した用水を確保、利用することで、担い手農家を中心とした畑作農業経営の改善・安定及び生産性の向上を図り、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 112ha 主要工事計画： 区画整理 112ha（整地工 112ha） 土層改良 112ha 総事業費： 2,308百万円（計画総事業費：2,306百万円） 工期： 平成11年度～平成27年度 （計画工期：平成11年度～平成27年度）			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の区画整理及び土層改良はほぼ完了しており、平成26年度までの進捗率は、99.1%である。 今後、区画整理の換地処分等の事業完了に向けた整備を進めることとする。 ①計画工期に対して著しい変更は認められないか 計画工期は平成27年度完了であり、計画工期内完了に向け事業進捗を図っている。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について、関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は、国営かんがい排水事業「徳之島用水地区」（H9～H28）及び県営畑地帯総合整備事業「西部地区」（H29～H33）である。 平成26年度までの進捗状況は、国営事業では進捗率は94.3%であり、水源施設である徳之島ダムが完成し、受益地への平成27年度からの送水に向け、各施設の整備を進めている。 ①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 本事業は、農業農村整備事業管理計画に位置付けられているほか、伊仙町の農業振興計画書（平成22年3月）の関連施策に即し、事業完了に向けて、地元関係団体と適			

切に連携・調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

国営事業からの用水供給については、県営畑地帯総合整備事業西部地区（H29～H33）で地元関係団体と連携・調整し計画的に推進していく。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

①受益面積の増又は減が10%未満であるか

現計画（平成27年度計画確定予定）から受益面積の変更は生じていない。

②主要工事計画の著しい変更が認められないか

現計画（平成27年度計画確定予定）であり、著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画となっており、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

平成26年度時点における総事業費は2,308百万円で、現計画の2,306百万から2百万円増額（0.1%）となっている。これは、物価変動によるものである。

②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

伊仙町の農業振興計画書の施策及び基本計画と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果（B/C）1.72（現計画時：1.68）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、徳之島南西部にひろがる畑作地帯であり、下流域の海岸は国定公園区域となっていることから、豊かな自然環境が残っており、伊仙町の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区の周囲は海岸に囲まれており、特に土砂流出による珊瑚礁等への影響が考えられる状況であり、工事实施に際して沈砂池や浸透池の設置を行い土砂流失を防止するなど、海岸域の生態系への配慮に努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区の主要工事はほぼ完了しており、今後の事業コスト縮減等の可能性はない。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

徳之島用水土地改良区及び伊仙町は、受益地ではさとうきびなどが栽培され、また高齢化も進んでいたことから、今後の地域農業を支えるため、区画整理を行い、また、関連事業で実施する国営事業の用水を活用し、野菜等を中心とした栽培を進め、担い手農家を中心とした農業経営を進めようとしており、担い手への農地利用集積率は、事業実施前4%から評価時点24%と20ポイント増加している。

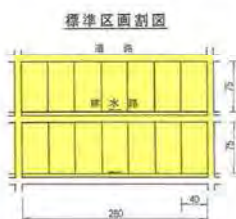
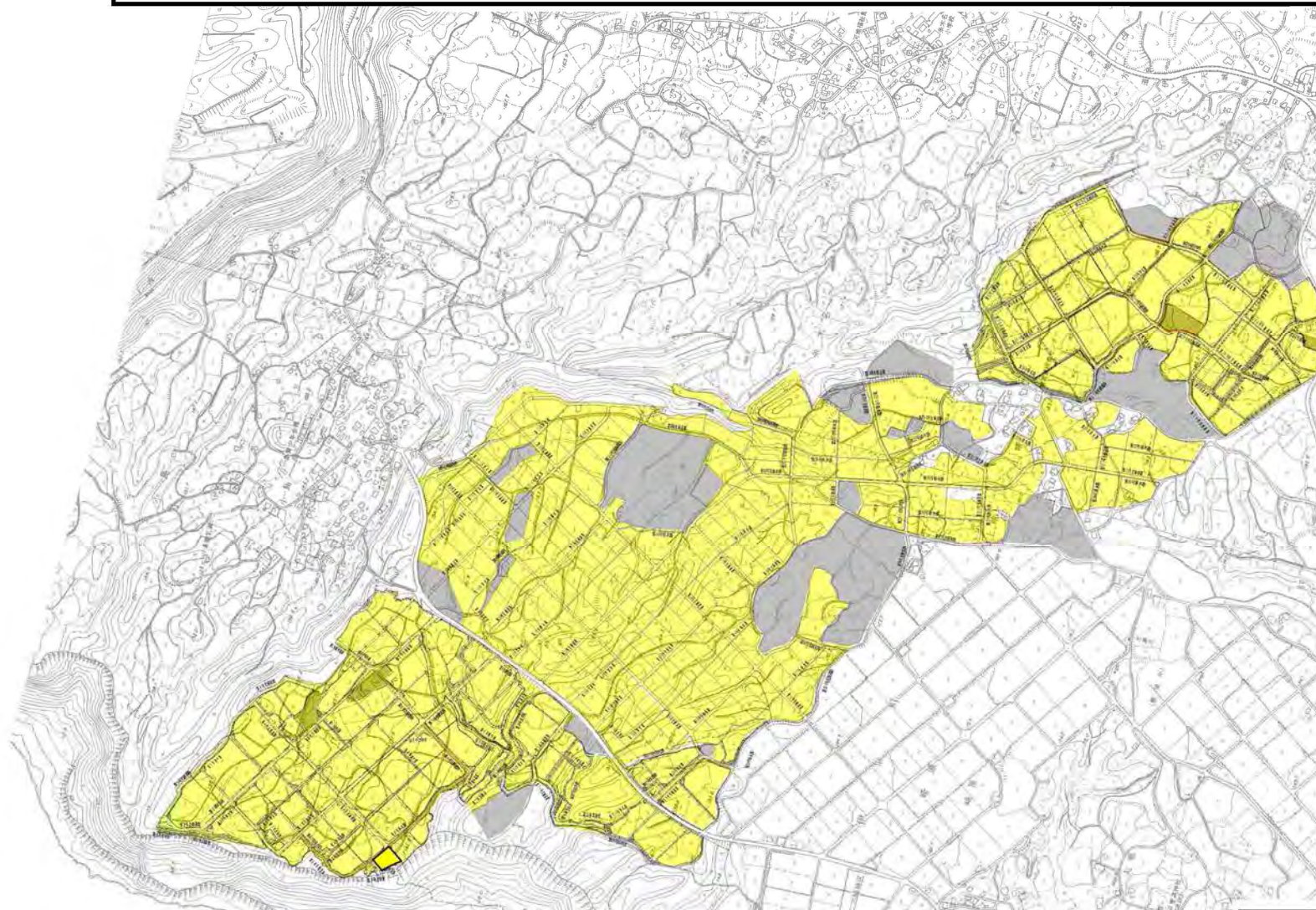
また、換地処分が行われることで、土地登記関係が整理されるなど担い手への農地集積に向けた環境整備が更に図られるため、早期完了を要望している。

ク その他

第1回計画変更 現在法手続き中。平成27年度計画確定予定。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成27年度予算を要求する。
第三者 の意見	水源である徳之島ダムが完成するなど国営事業が進捗している中、主要工事の区画整理はほぼ完了し、本事業の進捗率は99%に達するなど完了の目処が立っている。 よって、事業計画の変更手続きを進め、計画工期内の完了を目指されたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）上晴地区 事業概要図【NO. 11】



H27以降
地区内整備工一式
換地業務(換地処分)一式



区画整理（大区画）

地区概要	
地域	鹿兒島県大島郡伊仙町
総事業費	2,308百万円
工期	平成11年度～平成27年度
受益面積	112ha
主要工事	区画整理 112ha
	土層改良 112ha

凡例	
	事業区域
	区画整理区域
	土層改良区域
	幹線道路
	支線道路
	排水路
	平成26年度迄
	平成27年度迄
	平成28年度迄
	平成29年度迄
	平成30年度迄

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	徳島県	関係市町村名	いたのぐんかみいたちょう 板野郡上板町
事業名	農業競争力強化基盤整備事業 (水利施設整備事業)	地区名	かみいた 上板
事業主体名	徳島県	事業採択年度	平成6年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、高志川周辺の低平地に位置し、洪水のたびに湛水被害を生じており、農作物に多大な影響を与えている。排水不良の最大の要因は、老朽化した既設水路の通水能力不足であるため、本事業により既設水路の通水能力を増大させ、排水条件を改良するとともに、生産性の高い農業経営の実現を図り、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。

受益面積： 278ha

主要工事計画： 排水路 1.1km

事業費： 2,569百万円 (現計画事業費：2,300百万円)

工期： 平成6年度～31年度 (現計画工期：平成6年度～15年度)

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

平成25年度までの進捗率は41%である。

本地区は、平成6年度に県営かんがい排水事業で採択され、平成25年度から農業競争力強化基盤整備事業（水利施設整備事業）により実施されている。

①計画工期に対して著しい変更は認められない

本地区は、平成6年度に事業採択されたものの、排水路が埋設される用地は受益地ではないことから地権者との用地交渉が難航し、工期が延伸している。

着工後15年が経過した平成21年度の再評価では、技術検討会の「今後とも用地交渉に尽力され、コスト縮減や工事期間の短縮に努めるとともに、計画的な事業執行を行い、事業効果の早期発現を図られたい。」旨の意見を踏まえ、平成28年度完了予定として事業を継続することとしたところ。

その後、事業主体である徳島県は用地交渉を進め、排水路改修工事を一定区間延伸したところ。

しかしながら、下流の排水路約3分の1区間については、未だ用地交渉の成立に至っていない。

このことから、今般、徳島県は、事業の早期完了に向け、残る区間の排水路用地について買収から区分地上権の設定に方針を変更し、平成31年度までに事業を完了することとしている。

②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている

地元負担については、関係者間において合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は、県営ほ場整備事業「高瀬地区」であり、現在は平成28年度の事業着手に向けて、計画策定と地元調整を進めている。

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている

上板町が策定している農業農村整備事業管理計画に即し、関連施策と適切に連携・調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている

本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

①受益面積の増又は減が10%未満である

計画から受益面積の変更は生じていない。

②主要工事計画の著しい変更が認められない

計画どおりであり、著しい変更は認められない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である

平成25年度における労賃又は物価の変動によるものを除く工法及び事業量の変更に伴う事業費は2,343百万円であり、計画事業費2,300百万円から1.9%の増で10%未満である。

②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている

上板農業振興地域整備計画書（平成20年10月策定）の農業生産基盤の整備開発計画と整合が図られている。

・費用対効果分析の結果

（ $B/C = \text{妥当投資額} \div \text{総事業費}$ ） 1.00 （現計画：1.01）

オ 環境等の調和への配慮

毎年度、工事着手前に暗渠の落水を行った際、暗渠内に取り残された淡水魚類等を保護し、隣接河川へ放流を行なっている。

また、工事現場の近隣家屋等の生活環境に配慮し、防塵シートの設置、低騒音

・低振動工法の採用を行っている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

掘削工事に当たって、現地盤から直ぐに矢板を打設せず、1m掘削した後に打設する工法を採用し、矢板打設長さを短くすることによるコスト縮減と工事期間の短縮に努めている。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

徳島県は、平成25年度に再評価を実施し、本事業の継続を決定している。

なお、その際に提出された「受益農家、関係機関の意向」は以下のとおり。

「現在の六条暗渠は通水能力が不足しており、高志川周辺の低平地では洪水のたびに湛水被害を生じ、農作物に多大な影響を与えているため、上板町や地元農家は事業の早期完了を要望している。また、平成24、25年度に板野郡町議会議長会から六条暗渠工事の一層の推進について要望があった。」

ク その他

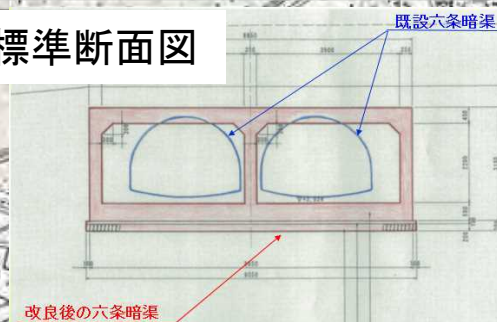
特になし。

事業主体の事業実施方針	平成31年度の事業完了に向け継続する。
事業主体の予算要求方針	平成27年度予算を要求する。
第三者意見	本事業の受益地は、近年頻繁に湛水しており、事業の必要性は認められるが、事業が著しく長期化しており、地元からも早期の事業完了が強く要望されている。 このため、事業主体は、事業に係る用地について、早急に調整を了すべく方針転換を行うこととしている。 このようなことから、事業の継続は適当と認められるものの、今後、用地調整を早急に了し、自然環境及び生活環境へも配慮しつつ、

	計画的かつ重点的に事業を推進し、平成31年度には確実に完了されたい。
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農業競争力強化基盤整備事業（水利施設整備事業） 上板地区 事業概要図【N0.12】

標準断面図



湛水被害状況



県内位置図



S=1/25,000

排水路 1.1km

受益面積278ha
(想定湛水域)

流域面積9.54km²

凡 例

	流域面積
	受益面積
	平成26年度まで
	平成27年度以降